

2日間の講習会で合格率 86.3%の実績

第一種・第二種衛生管理者受験対策講座

『2019年度 鳥取地区出張特別試験』対策のご案内

衛生管理者とは労働安全衛生法第12条により、常時50人以上の労働者を使用する事業場で選任が義務付けられている国家資格です。未選任の場合は労働安全衛生法違反により罰則規定が適用される可能性もあります。

そこで、当協会では倉吉市内で年に1回だけ行われる、衛生管理者出張特別試験の対策講座として、㈱ウェルネットから講師をお招きし、講習会を開催致します。

この講座は、①2日間の「短期集中」で、②徹底した出題傾向分析に基づいた「試験によく出るポイントに絞った学習ツール」を用いて、③語呂合わせを活用した「解答を導き出すテクニック」と、無駄を省いた「効率的な学習法」をお伝えし、④講義→演習→解説のサイクルで「問題を解く力」の定着を図ることで、高い合格率を実現し、多数の受講者様から好評をいただいております。

この機会に是非、皆さまのご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 **【1日目】2019年 9月18日 (水) 9:20~16:30**
【2日目】2019年 9月19日 (木) 9:30~16:30
※9:05頃受付開始、昼休み約1時間、休憩時間を含みます。
※第二種の方は、2日目は12:30が終了時刻となります。
2. 会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館 2階 小研修室 (鳥取県倉吉市山根 529-2)
3. 定 員 30名
4. 参 加 費 **<第一種> 27,540円** (内訳 本体価格 25,500円 消費税 2,040円)
<第二種> 25,380円 (内訳 本体価格 23,500円 消費税 1,880円)
※教材費込み
5. 申込締切 2019年9月11日(水) 但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
6. そ の 他 参加費は、申込み後速やかに下記普通預金口座にお振込み下さい。
(申込締切日までにはお振込み下さい)

口座名義	一般社団法人鳥取県経営者協会 (トトリケンケイエイシャキョウカイ)		
銀行名	鳥取銀行	本店営業部	普通 370431
	鳥取信用金庫	本店営業部	普通 0321942
	山陰合同銀行	城北出張所	普通 2032767

※振込手数料につきましては貴社にてご負担をお願いいたします。

- ① 締切日以降の取消及び欠席の場合でも資料は後日お送りしますが、参加費は申し受けます。従ってその場合、代理の方のご参加をご配慮下さるようお願い致します。
- ② 領収書の発行は省略し、「振込金受取書」を領収書に代えさせていただきます。受講票は、開催日1週間位前にお送りいたします。

- ③ 昼食は、各自でお取ります。
- ④ 鳥取地区出張特別試験の受験に関する詳細については、「中国四国安全衛生技術試験センター」(TEL084-954-4661)へ直接お問い合わせ下さい。

申込・問合せ先

一般社団法人鳥取県経営者協会
 〒680-031 鳥取県鳥取市本町3丁目201番地
 鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル4F
 TEL : 0857-22-8424 FAX : 0857-24-4174

7. 講習内容(カリキュラム・予定)

◆ 1日目 (9月18日)	◆ 2日目 (9月19日)
・オリエンテーション	・労働生理
・出題傾向分析と合格学習法	-----
・関係法令〔1〕(労働安全衛生法)	・有害業務(関係法令)
・関係法令〔2〕(労働基準法)	・有害業務(労働衛生)
・労働衛生	※有害業務については、第二種の方は対象外

8. 講師

株式会社ウェルネット 専任講師 北村 みはる (きたむら みはる) 氏
 第一種衛生管理者、安全管理者選任時研修講師、産業カウンセラー
 (株)ウェルネットの講座のトップ講師であり、数々の講座は分かりやすく、情熱のこもった講義と好評を得ている。また、本番の試験に向けてのモチベーションも上げていけるように努めており、某企業研修では合格率100%の実績を挙げている。

■ご参加いただける場合は、必要事項をご記入のうえ、鳥取県経営者協会宛へお送り願います。
鳥取県経営者協会 行 (FAX:0857-24-4174)

衛生管理者受験対策講座 参加申込書

会社名 _____

所在地 〒 _____

申込担当者(役職・氏名) _____

TEL _____ FAX _____

役職(所属)	種別(どちらかに○)	氏名
	第一種 ・ 第二種	
	第一種 ・ 第二種	
	第一種 ・ 第二種	

参加費 第一種 27,540円 ・ 第二種 25,380円 × 名 = 円は、
 月 日付、 鳥取銀行 ・ 鳥取信用金庫 ・ 山陰合同銀行 にて振込みます。

※ご記入いただいた内容は、本事業に関する確認・参加者名簿の作成等に使用させていただきますが、その他の目的での利用は一切ございません。

**2019年度 労働安全衛生法に基づく免許試験
鳥取地区 出張特別試験（衛生管理者）につきまして**

鳥取地区の方が衛生管理者試験を受ける場合、広島県福山市にある中国四国安全衛生技術センター（広島県福山市新涯町 2-29-36）に足を運ばなければなりません。

しかし、年に1度だけ鳥取地区にも試験会場を設置して出張特別試験が行われます。本年度は2019年10月12日（土）に倉吉体育文化会館にて実施されます。

衛生管理者試験を受けられる方にはよい機会でございますので、ご検討いただければ幸いです。

記

○試験日 : 2019年10月12日（土）

○試験会場 : 鳥取県立倉吉体育文化会館
（住所）倉吉市山根 529-2

○受験申請書の提出先： 下記3か所のうち、いずれでも可能です。

（一社）鳥取県労働基準協会

〒689-1112 鳥取県鳥取市若葉台南 1-17

（一社）鳥取県労働基準協会 西部支部

〒683-0067 鳥取県米子市東町 11 メゾン東町ビル 2F

（一社）鳥取県労働基準協会 中部支部

〒682-0811 鳥取県倉吉市上灘町 115-1 （有）河崎組 3F

○受験申請書の受付期間：

郵送： 8月12日（月）～8月23日（金）必着

窓口： 8月26日（月）～8月28日（水）10：00～12：00、13：00～16：00

《鳥取地区出張特別試験のお問い合わせ先》

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新涯町 2-29-36

TEL 084-954-4661 FAX 084-954-4804

今回9月18日・19日の講座をご受講された方の中で、中国四国安全衛生技術センターでのご受験を検討される場合は、

10月24日（木）、11月1日（金）、11月20日（水） が最適な受験日となります。

中国四国安全衛生技術センターの試験は、定員になり次第受付を締切りますので、受験希望日の1ヵ月前には受験申請の手続きをされることをお勧めいたします。

受験申請書の取り寄せ先、問合せ先につきましては中国四国安全衛生技術センターまでお願いいたします。

お問い合わせ先：中国四国安全衛生技術センター

広島県福山市新涯町 2-29-36

TEL 084-954-4661

以上